

○令和5年第7回防府市教育委員会 議事録

1 開催日時 令和5年7月25日(火曜日) 午後4時00分

2 開催場所 防府市役所1号館3階第一会議室

3 出席者

教育長	江 山 稔
委員	小 松 宗 介
委員	村 田 敦
委員	田 村 純 子
委員	温 水 祥 代

4 会議に参加した者

教育部長	高 橋 光 男
教育部次長	池 田 晋
教育総務課長	松 田 伸 一
学校教育課長	荒 瀬 淳 子
生涯学習課長	金 子 照
学校教育課主幹	石 川 武
学校教育課主幹	山 本 健 作
学校教育課主幹	山 根 智 子
生涯学習課主幹	武 村 和 幸

5 会議に従事した職員

教育総務課課長補佐	岸 野 恵 美
-----------	---------

6 議事日程等

1 議事録署名委員の決定

2 議事録の承認

3 教育長の報告

4 付議事件

5 その他

- ・教育行政点検・評価報告書(案)について
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集について
- ・子ども文化祭について

---

午後4時00分開会

○教育長 それでは、改めまして、皆さん、こんにちは。

ただいまから、令和5年第7回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、小松委員、村田委員、御両名にお願いします。

次に、6月定例会の議事録についてですが、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

6月29日の木曜日に日本公衆電話会様から子ども手帳をいただきました。小学校6年生用の生活に非常に役立つ手帳となっています。毎年いただいており感謝状を贈呈しました。

また、午後には令和5年度の市町村教育委員会研究協議会がオンラインで行われました。私と小松委員さんと田村委員さんで参加しました。オンラインなので午後1時半から始まり、私の部会が終わったのが5時10分ぐらいでした。普通、対面でしたらそこまで遅くまでできないのですが、オンラインでしたのでいろいろ意見交換できました。ただ、このたびは同じ部屋でそれぞれ違う部会に参加したので、それぞれが部会の会議になって話し出したときに、声が反響してすごく聞きづらいときがありました。今後もオンライン会議があるので、いろいろな準備をする必要があるなというのを感じました。

それから2番です。7月1日の土曜日ですが、金曜日からの大雨により避難指示が防府市に出されましたので、ほうふGENKIコンサートを中止しました。

同日の午後、防府市文化協会の25周年記念式典がございました。また、夕方からは天気が回復したので、社会を明るくする運動の駅前街頭広報活動を防府駅周辺で行いましたが、電車が止まっていたので非常に人が少なくてなかなか広報が難しかったです。

それから3番、7月6日の木曜日に令和5年度防府市生涯学習推進会議を行いました。

それから4番の7月8日の土曜日のほうふみらい塾ですが、こちらも週末に大雨が降りまして中止にしております。

それから6番です。7月12日の水曜日に防府薬剤師会様から経口補水液をいただきましたので、寄付受納式を行いました。春の運動会のときにも小学校に配っていただきましたが、学校からの要望に応じてたくさんいただきました。

それから7番、7月13日の木曜日の下の段になります。学校保健会の代議員会をデザインプラザでやっております。

8番、7月14日の金曜日に、防府市の小中合同校長研修会を行っております。市教委主催でしたので、こちらからのお願いをしっかりと伝えております。

それから9番、7月17日の日曜日ですが、現在、毛利博物館で毛利輝元と天下争奪展を行っております。春先から期間を区切って4回ぐらいでいろいろな特別展示をしており、その第三弾として開催されており、館長の説明がありました。結構いろいろなものが展示されていますので、ぜひ行かれてみてください。

それから10番、7月19日の水曜日です。防府市図書館協議会が午前中にありました。

それから、午後は県・市町教育委員会教育長意見交換会「ともに一ティング」がありました。県内全市町の教育長が集まる会議を久しぶりにセントコア山口で行い、顔を合わせながらの会議と情報交換会を行いました。

11番、7月20日の木曜日に給食調理等一部業務委託選定委員会をルルサス文化センターで行っております。

それから12番、7月22日の土曜日ですがドクターバラー上映会がありました。大村能章さんのお孫さんに当たる方がお医者さんをされており、その方がアジアでいろいろな医療活動をされている様子が映画となっており、上映会と関係者のトークイベントがアスピラートで行われました。

それから、尾崎眞吾の金子みすゞ展がイオンタウン防府で行われています。金子みすゞの詩に尾崎眞吾さんの絵が合わせられております。無料で見られますので、行かれたときにぜひのぞかれたらと思います。8月の中頃ぐらいまで行っております。

それから13番、7月24日の月曜日。昨日ですが、茜島シーサイドスクールについての事業訪問がありました。関係者の方が来られて支援のお願いがありました。

14番、今日の7月25日の火曜日ですが、福祉センターの運営審議会を玉祖福祉センターで行っております。

学校計画訪問については、6月28日は牟礼小、7月3日は野島小・中、7月7日は富海小・中に行っております。

裏に行きます。

義務教育課の地域支援・人事班の学校訪問ですが、牟礼南小に6月30日、それから生活安心相談員の巡回訪問は、この日程で行っております。もう夏休みに入っておりますが、夏休み前の子どもたちの様子等を見ながら校長の相談に乗っています。

何か御質問等ありましたら、お願いします。

○村田委員 この生活安心相談員の仕事というのは、どんな仕事でしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○**学校教育課長** 相談電話を置いておまして、学校教育課の中に常駐する相談員が保護者からの相談を受けたり、学校の中で困り事を抱えている子どもたちの様子等を各学校に行き回って聞いています。

○**教育長** 元校長を配置して、校長の相談に乗ったり、直接、保護者の相談に乗ったりしています。ほかに何かよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** それでは、本日は付議事件がございませんので、その他報告に入ります。

教育行政点検・評価報告書(案)について、説明をお願いします。教育総務課長。

○**教育総務課長** 教育総務課です。資料は、令和5年度教育委員会教育行政点検・評価報告書(案)という冊子になっているものを御覧ください。

この報告書は、教育振興基本計画の重点事業の令和4年度の執行状況について事務事業ごとに概要や取組の評価などを記載しているものでございます。

今回から報告書の様式等も少し構成等を変更しておりますので、併せて説明させていただきます。

最初に、3ページから6ページを御覧ください。

こちらに施策の体系を掲載しております。このうち、右側になりますけれども主な取組となっております。こちらについては従来どおり各担当課で到達度、事業効果、効率性、方向性の4つの視点から自己評価を行って、各合計評価点数によってAAからCまでの4段階でランクづけをいたしております。本日お配りをいたしました資料の中に、A4用紙1枚で評価の一覧表を配付しておりますので、こちらを参考にしながら見ていただければと思います。

次に、今回変更したところになりますけれども、施策体系の中で基本施策の欄になりますけれども、こちらは基本施策ごとに優良、良好・順調、努力、反省の4段階で評価を部内評価として行っております。

今後は、一番大きな施策の柱ごとに外部評価者の意見をいただく予定としております。7ページから12ページにかけては、施策の柱ごとに基本施策の評価を取りまとめ掲載をしており、こちらにこれから外部評価者の方からいただいた意見を追加して掲載をしていく予定としております。

続きまして、13ページ以降になりますけれども、こちらは基本施策ごとの個票となっております。

13ページを例に取って変更点について御説明をいたしますと、一番上の枠に新たに目標指標の欄を設けまして、教育振興基本計画に掲載している基準値と目標値、それから前年度の実績を掲載することといたしました。

それから、2番目の枠の下のほうには基本施策の総合評価として部内で評価をした評価とコメントを掲載いたしております。

全体の説明としては、以上でございます。

○**教育長** 全体の説明が終わりました。

それでは、施策の柱ごとに説明をお願いしますが、施策の柱ごとに区切って質問等、疑問点があったらお尋ねいただくようにしたいと思います。それでは、まず施策の柱Ⅰの「知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進」について説明をお願いします。

○**学校教育課長** 学校教育課でございます。

まず、13ページの①キャリア教育の推進、(3)体験的な学習活動の推進についてでございます。

昨年度と総合評価を変えております。新型コロナウイルス感染症の影響を受け、各学校における職場体験等の体験活動について中止するケースもございましたが、柔軟な対応により計画変更するケースもございましたので、評価を昨年度のBからAに変えております。

続きまして、20ページでございます。

⑥心の教育の充実の(4)伝統や文化に関する教育の充実でございます。

こちらは、総合評価がBでございます。伝統文化に係る継承につきましても、各地域団体と子どもたちが一緒に練習する機会が減っております。このためにBにしておりますが、その中で何とか継承をしており、子どもたちの成果については本年度の子ども文化祭で発表する予定でございます。

もう1点、24ページから25ページに載っております⑩特別支援教育の充実の(5)特別支援教育に関する広報活動の充実のところでございます。

こちらの総合評価がAからBになっております。防府市の特別支援教育のリーフレットに加え、未就学児童の保護者向けのチラシも作成し周知に努めました。特別支援教育に対する関心の高まりから相談数が著しく増加していること、掲載情報の更新を図る必要があること、教職員に対する研修の必要性がさらにあることが分かりましたので、周知方法についてさらに努力が必要であると捉えBにしております。学校教育課からは以上です。

○**学校教育課山根主幹** 学校給食管理室です。

23ページの⑨安全・安心な学校給食の推進の(4)安全・安心な給食の提供です。

令和4年度から新たに向島小学校について自校式から学校給食センターからの給食提供に変更いたしました。以上です。

○**教育総務課長** では、施策の柱Ⅰ、教育総務課分でございます。

少し戻りますが、19ページをお願いいたします。

基本施策の⑤学校図書館の充実と読書活動の推進についてです。

主な取組の（２）関係機関との連携による学校図書館活動の充実につきましては、これまで継続して行ってきました各支援が浸透してきたことなどによって、それぞれの制度の利用が進んできているところがございます。選書会については、昨年度は小・中合わせて１６校で開催しております。令和２年度が６校、令和３年度は１１校ということでございましたので、拡大してきております。それから、学校支援図書（授業）で使用する学校支援図書は市立図書館などから支援をしてもらっておりますけれども、そちらにつきましても４,２００冊ということで、令和２年度が２,８００冊程度でしたが、令和３年度、令和４年度と４,０００冊を超える利用がございました。

ただ、総合評価の欄を見ていただきますと、「努力」ということで各評価が３番目の評価になっております。これは上の欄の目標指標のところを御覧いただきますと、目標指標は平日に読書をする児童生徒の割合が指標となっておりますけれども、こちらの指標の基準値のスタート時点からちょっと落ちているということがございまして、なかなか取組自体は順調に進んでいますが、この指標に結びついていないということが課題であろうと考えております。

施策の柱Ⅰは以上でございます。

○**教育長** 今、施策の柱Ⅰの説明がありましたが、１３ページのキャリア教育の推進の一番上のところに基本施策の方針があつて目標指標がありますよね。そこに「自分にはよいところがあると思う」というところで目標値が８０％になっていて、今現在が３８．３％ですよ。それから、「将来の夢や目標を持っていますか」というところが８０％に対して、今が５９．５％と４２．５％ということで、この辺というのはどこが影響している…。どうぞ。

○**学校教育課長** これはやはりコロナで体験活動が止まっていたことの影響が大きいかと思います。どうしても学校の中で閉ざされた人たちとの関係になっておりましたので、ほかの方から褒めていただく経験や、外に出て行って自分がやれる経験を積んでまいりますとこれが増えていくのではないかと考えております。

○**教育長** この数値はしっかり校長も担任も「君はここがいいよ」というのを言ってあげないとできない部分があります。しっかりと自信をつけさせてあげたいなと思うのでお願いをします。

同じく１３ページの志を抱かせる教育の推進で、令和３年がＡＡの１５で令和４年はＡの１４に下がっています。これも何か原因がありますか。

○**学校教育課長** これもやはりコロナの影響で地域の方に来ていただくというのが難しかったことと、計画はしていたものの実際には実施ができなくて別の形で実施したということもございましたので、なかなか効率性と方向性等が目標値に届いていないところがございます。

○**村田委員** １３ページの自己評価の目標の８０％という数字に何か根拠はあるのでしょうか。

○**学校教育課長** これは順調にコミュニティスクールや地域協育ネット等の影響で、夢や目標を持っているところが伸びてきているということで、令和元年度に5年後にはこのぐらいに思っているところでしたので、7割近い小学生と中学生もそこに高めたいという思いで設定したところですが、足踏みをしています。

○**村田委員** このぐらいという感覚なんですね。

○**小松委員** この実績のところですけども、年度の初めにやったのか、年度の間でやったのか、年度の最後にやったのか。

○**学校教育課長** 小学校6年生と中学校3年生の全国学力・学習状況調査を4月に実施いたします。こちらに質問紙がついておりますので、それが毎年、同じ時期でございますので定点で観測ができると考えて年度当初にやっております。

○**小松委員** 年度初めですか。

○**学校教育課長** 年度初めです。

○**教育長** 4月にあるので年度初めと取るか、前年の成果として捉えるかということになります。学校で実施しているものには3学期ぐらいに1年間の様子を別の形で取るものもあります。

○**小松委員** それでいけば前年度の成績みたいなものですね。年度初めということは1年ずれてしまうということですね。

○**教育長** 同じときにずっと毎年やっている調査なので、それを使うとこうなったということです。

○**田村委員** とても具体的な話になりますが、給食関係も大変よくやっていただいている、すばらしい研修もありますが、10年前、私が小学校にいたとき自校給食でした。自校給食なので、子どもたちのアレルギーにもものすごく気をつけていました。パンはよそのパン屋さんから、この子はこのパン、この子はこのパンと除去のパンが届いていました。それで安心して、名前が書いてあるパンを、みんなで完璧にチェックしてその子に出していたのですが、実はそのパンがメロンパンでして卵が上に塗ってあったんですね。それで、その子は1年生でしたが賢かったのですぐに気がついてくれて、すぐエピペンを打ちました。大変、重度の子だったのでエピペンを打ち終わった後に救急車が到着しましたがけれども、最終的には人間がチェックをするようになるので、このところが怖いと思いました。現在は、そういったパンの扱いとか、外注した物に入っている物についてのチェックというのはどのようになっているのかお尋ねしたいのですが。

○**学校教育課山根主幹** 基本的には除去を中心としておりますので、パンのアレルギーの生徒は自宅から持ってきていただいております。

○**田村委員** そうですね。だから除去だと思って私たちはいただいていたのですが、ではパン屋さんが間違えたということですね。

○**学校教育課山根主幹** 現在は、パン自体、パンの代わりになるものを自宅から持ってきていただ

くことにしております。

○**田村委員** 家から持ってきてもらうのですね。なるほどね。そしたら間違いないですよ。それも最終的には大丈夫だよねとお互いに声をかけながら、調理員さんたちがチェックするのは一緒ですよ。だからやはり人をしっかり育成しておかないといけませんね。今は随分安心して食べられるようにきちんとできていますが、最後はやはり人なのだということを常に心にとめておいていただいて、子どもたちの事故のないようにお願いしたらと思います。

○**学校教育課山根主幹** 確認も含めて徹底したいと思います。

○**教育長** 今の23ページの食育のところですけども、学校のほうでそういった子どもの状況であったり、4月のアレルギーのエピペンの研修であったり、ものすごくしっかりとみんなで行っています。しかしながら、ときどき不意に起きてしまうというか、大きいことにはなっていないけれどもヒヤリハットがときどきあって、注意をしているけれどもそれをまた次に生かすようにしているのが状況だと思います。

○**村田委員** 不登校の問題ですけども、以前にもちょっと御相談したのですが、山口県の小児科医会の中に専門部会が幾つかあり、その中に学校医、園医の部会があります。そこで今年、不登校の児童をどうするかということが大きな問題になっていまして、我々、小児科医として不登校の相談を受けることもあるのですが、医療的なケアの前にやはり関係者と連絡を取ったりして、どういう状況になっているのかを確認したりして協力しないといけないのですけれども、関わり合い方は各先生によって異なります。熱心にやっぴらっしゃる方もいらっしやいますし、そこまですでない方も。今、不登校の児童に対するケアの中で学校医というのはどういう立場にあるのか。つまり関係者のネットワークの中に学校医が入っているかどうかということを教えてください。

○**学校教育課長** 最初に体調が悪いというような訴えを受けることもあります。そのときにはかかりつけのお医者様にかかっていたら、起立性の障害があるとか、血糖値がすごく下がりやすいとか、貧血状態があるとか、健康面のところに何かリスクがあるのではないかとこのころを潰していくようなケースもあります。ケース・バイ・ケースではございますが、かかりつけのお医者様と御相談をしながらというケースもございます。

○**村田委員** 実際に不登校の事案が出た場合の対応というのは、一番は担任の先生になると思いますが、それ以外にいろいろなスタッフがいると思うのですが、どの程度の関わり方でしていらっしやいますか。つまり何となく義務教育だから、そのままほったらかしみたいな感じになっている人とか、そういう人はいないですよ。

○**学校教育課長** そういうわけではなくて、3日休んでしまったら家庭訪問をすとか、1日休んだら学校から電話をして状況を聞く等がありますので、チームをつくって担任だけが抱え込むことがないように対応することにしております。



○**教育長** 石川主幹、何かありますか。

○**学校教育課石川主幹** どうしても担任に任せてしまうと、担任個々の思いで差が出てしまうので、先ほど課長が申しましたとおり、チーム対応を心がけております。校内で情報共有してどのように運ぶかという方針を立てて、担任だけではなく教育相談担当とか学年主任とか様々な者が関わるという形で不登校の解決を図っています。

○**教育長** 結構学校側が来てほしいから家庭訪問を行っていることもありまして、そうしたら登校刺激をしないでほしいという家庭からの申出もときどきあります。だから、それはそれとして受け入れながら別の形で手紙であったりとか、保護者の方への連絡であったり、今、タブレットもあるので子どもがそれに応じればオンラインで対応したりとか。それと学校で準備ができたなら、学校に別に部屋を用意して対応したりとかしています。ただ、不登校で休んでいるからとにかく来いと言って、せっかく学校に来て何かしてもらえらるだろうと思って来た子がほったらかしにされたらもっと傷が大きくなるので、それだけは絶対やめてほしいというのはお願いをしています。

○**田村委員** 相談をする方がいろいろとおっしゃるのは、今、県からも言われているように、各学校にそういった子どもさんが心静かに勉強できる部屋を、どの学校も作られていると聞いております。実際に私も近くの学校を訪問しましたが、やっぱり学校によって温度差がすごくあって、ここに1人でいてもかわいそうだなと思うときもあります。中学校の先生が本当にお忙しいのはよく分かっていますが、例えば空き時間に、「〇〇先生、この時間に行ってくれる？」とか、組織の中でみんなが助け合おうというような雰囲気づくりというようなことはあるのでしょうか。

○**学校教育課長** それをやっているところがほとんどだと思いたいのですが、空き時間がどうしてもなくて、出張者がいたりすると課題だけを与えて、この時間は自習ねというようなことが生じていることもあるかもしれないです。また情報があつたら教えていただいて、学校と話をしてみたいと思います。

○**教育長** 今、国府中と桑山中にあるステップアップルームはどういう感じですか。

○**学校教育課長** 県から不登校支援、未然防止に特化した教員を1名ずつ配置してもらっております。授業もなく校務分掌もそれだけに専念ができますので、教室に入ることに不安を持っている子どもたちがそこで学習をすることができるようになっています。

○**教育長** 今年から始まったことなので、ちょっと状況を見ながら今後どうしていくか考えなければいけませんね。できればやっぱりたくさんの子どもの中で意見交換をしながら学校でやってほしいなと思っています。それから家にいる子に対してはオアシスの在宅支援員の派遣があります。

学校教育は範囲が広いから質問しだしたらいっぱいありますが、A以外がついているところはほかにありますか。

○**学校教育課長** 先ほど御説明した伝統文化と特別支援教育の広報活動でBがついております。

○**教育長** コロナでちょっと止まっていた部分もあると思うので、それが解除されたので、そこについてはしっかりやっていきましょう。20ページの(4)の伝統や文化に関する教育と特別支援のところですよ。

それでは、施策の柱Ⅱ「地域ぐるみの教育の推進」についての説明をお願いします。

○**生涯学習課長** 生涯学習課でございます。27ページを御覧ください。

地域ぐるみの教育の推進、基本施策①地域とともにある学校づくりの推進でございます。

(2) 地域協育ネット推進では、コロナ禍ではございましたがオンライン開催や感染症対策を取りながら事業に取り組み、放課後子ども教室では令和3年度の教室の実施回数が合計で112回であったのに対しまして令和4年度は178回開催することができております。また、去年は13地域での開催ございましたが、現在は15地域で開催できるよう取り組んでいるところでございます。

次に、28ページの②青少年の健全育成についてございますが、こちらは目標指数について御説明をさせていただきます。

こちらの目標指数は、主な取組の(4)子どもの安全・安心対策の中で子ども110番の家の設置箇所数が目標指標となっております。こちらの基準年である令和元年度の612か所に対しまして、実績が令和4年度で514か所、目標が650か所となっております。

この子ども110番の家の設置につきましては、各地区の青少年育成連絡協議会に御協力をいただいております。令和元年度まで設置箇所については、各地区からの御連絡を基にその数値を足し引きして設置箇所数を出しておりましたが、令和2年度に設置箇所に関する全体調査を行いました。そうしたところ、実際にはもうその家の方がお亡くなりになっていたり、お店が閉鎖してたりしていることが判明し、そうした箇所を除いた結果、令和元年度の実績では466か所ございました。その後の実績といたしましては、各地区の御協力もあり令和3年度が491か所、令和4年度が514か所と順調に増えているところでございます。この基準等、目標につきましては、この期間中はこのまま取組を進めさせていただきたいと考えております。以上です。

○**教育長** 今のは令和7年に向けて650か所を目指すということですよ。店とかがなくなったりして苦しいのは苦しいですよ。

○**生涯学習課長** そうですね。掲げる目標が大体1地区50か所ぐらいということになりますと650か所になります。

○**教育長** 田舎の学校の場合は頼みやすいですよ。まちなかの家は何となく頼みにくいような感じがしています。田村委員、どうですか。

○**田村委員** 令和4年度の子どもの110番の家の実績はありましたか。

○**生涯学習課長** こちらに報告として入っているものはございません。ただ、被害というよりも子

どもが帰りにちょっとトイレを借りたというケースは聞いてはいます。

○田村委員 抑止力ですよ。

○教育長 抑止力と安心ですね。

○田村委員 もっとほかにいい方法はないかなとずっと私は考えていましたが、もう最近はあるのをやめました。なかなか旗とかで抑止力……。

○生涯学習課長 結構のぼりがあると抑止効果があるというところもありますので、そういった面で安全・安心につながればというところがございます。

○小松委員 これはのぼりがあるというのは、引き受けてくれた家庭にのぼりが立ててあるのですか。

○生涯学習課長 はい。黄色いのぼりに子ども110番と書いてあります。

○小松委員 子どもは旗のところに逃げなさいと。

○教育長 何かあったら逃げなさいと。

○田村委員 だけど、そこはほとんど働いておられる方です。日中はしまっていますからね。下校中にはいないです。夏休みとか土日はいるかもしれないですけどね。

○教育長 どっちかと言うと普段開いているお店とか郵便局とかになってもらっています。だから校長で行ったときに、その旗を掲げている家があると、そこをお願いをしながら顔を見せに行くのと、旗が傷んでいたら交換してもらったり、そういったことで顔つなぎをすることがありました。

○村田委員 自分の学校でこれを確認しておいてもらう必要がありますね。

○教育長 そうですね。子どもたちにとっては何げなく見えている部分はあるけど、何かあったときにはそこに逃げ込む、大声を上げて走って逃げるということを教えていかないといけませんね。

○小松委員 設置する家は、ある程度選抜をするのですか。

○教育長 家の決定は。

○生涯学習課長 各地区の青少年育成協議会というのがありまして、そちらの方がいいなと思ったところに事業所の場合は声かけをしていただいて、こちらに登録をいただくというような流れで、地域のコンビニさんとかにはお願いをしたところにしていただいております。

○教育長 手を挙げたらなれますかね。

○生涯学習課長 対応いただけるのであれば…。地区の協議会から上がってくるので。

○教育長 協議会へ連絡したらいいのでしょうか。

○生涯学習課長 はい。その辺でどうされているかはちょっと分かりませんが。

○小松委員 ある程度信頼できる場所でないとまずいでしょうか、高齢者しか居なかったらね。

○教育長 高齢者の方のほうがいらっしゃるわけではないですか。

○小松委員 もうちょっとで後期高齢者ですけれども、現実には強い怖い人が来たら一緒になって逃げないといけない。

○教育長 それでいいと思います。怖い人が来てもやっつけてやるというような人ばかりではないと思うので。

地域ぐるみの教育については、コミュニティスクールや地域協育ネットをしっかりと続けているので、これからもっと充実させる部分があると思います。

それでは、施策の柱Ⅲ「一人ひとりがきらめく生涯学習の推進」についてお願いします。

○生涯学習課長 次に30ページを御覧ください。

一人ひとりがきらめく生涯学習の推進の基本施策の①生涯学習機会の充実でございます。

(2) 多様な学習機会の提供の取組として、就学期に保護者を対象に学習会、思春期には生徒を対象に講座を実施しております。コロナ禍ということで調整が難しいところもあり、前年に比べ就学期の学習会は3校増えたものの思春期の講座が1校減となっております。引き続き、多くの学校で開催できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、32ページ、基本施策の②生涯学習を支える人材育成と活用でございます。

(1) 生涯学習指導者やボランティアの育成機会の充実の取組では、人材バンクの登録者を対象とした研修会がコロナ禍で令和2年、令和3年と開催できませんでしたが、去年は3年ぶりに開催することができました。参加者からは、情報交換もでき分野が違う方とお話しをしてお互いを知ることができるので、こうした研修会は大切との感想をいただいております。引き続き、研修等の充実に努めてまいりたいと考えております。

(2) についてですが、指導者バンク登録者件数や研修会の開催が実施できたことから評価をBからAに上げております。

次に、34ページを御覧ください。

基本施策④生涯学習の拠点となる施設の充実でございます。

昨年度は5月5日に小野公民館の供用を開始し、8月1日にはルルサス文化センターを開館いたしております。また、牟礼公民館の移転、建替えについても事業を進めているところでございます。今後も公民館の適正な整備、充実に努めてまいります。

最後に、青少年科学館の充実についてでございます。

青少年科学館ソラールは、今年度開館25周年を迎えております。近年、コロナ禍で入館者数が減少しておりましたが、25周年の特別展の開催などもあり今年度は6月末で既に2万人を超えております。引き続き、魅力ある科学館となるよう指定管理者である防府市文化振興財団とも協議しながら取組を進めてまいります。

引き続き、人権学習室から御説明をいたします。

○生涯学習課武村主幹 33ページをよろしく申し上げます。

基本施策の③人権学習の推進でございます。

(1) 市民ぐるみの積極的な推進と(2) 推進体制の充実につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため市民セミナーや推進委員の研修会が予定どおり実施できなかったことから、令和3年度と同様に総合評価をBとしております。

それから、(3) 人権学習への支援についても、人権学習指導員の派遣回数は増加しましたが視聴覚教材の貸出しが減となりましたので、総合評価は今年のAからBということでございます。

以上でございます。

○教育総務課長 続きまして、教育総務課分でございます。

35ページ、36ページをお願いいたします。

基本施策の⑤図書館の充実と読書活動の推進についてです。

主な取組の(1)、(2)にお示しをしておりますけれども、令和4年度の新たな取組として電子図書館の導入、ホームページのリニューアル、インスタグラムの開始などによってサービスの充実を図ってまいりました。

目標指標につきましては、御覧のとおり基準値よりもちょっと下がった状態になっておりますが、コロナ禍によって一番落ち込んだ令和元年度から比べて順調に回復をしておりますので、引き続きこれらの取組を推進してまいりたいと考えております。

施策の柱Ⅲは以上でございます。

○教育長 何か質問がありましたらお願いします。

34ページのソラールの入館者数がすごく心配でしたが、先ほどの話で6月末の3か月で2万人ですね。この調子でいったら、結構、回復が期待できるので頑張らないといけないですね。

○生涯学習課長 はい。

○教育長 あと、33ページのところがやっぱり研修とかいろいろとコロナの影響でオールBとなっているところがあるので、これは今からいろんなことが解禁になって、どんどん回復に向かうということで皆さん頑張っておられるということで捉えていいですね。

○生涯学習課武村主幹 はい。

○教育長 34ページの公民館の利用者数はもうちょっとで目標を突破するのではないですか。突破して上方修正するぐらいになるといいですね。改修したりとかいろいろあるし、特に今からお年寄りのスマホ教室とか時代に沿った何かを入れていったりするとまた面白いかなとか思いながら、多分、計画されていると思いますので、よろしいですかね。

○教育長 では、施策の柱Ⅳ「安全・安心で、質の高い教育環境づくり」の推進についてお願いします。教育総務課長。

○教育総務課長 教育総務課分でございます。

37ページをお願いいたします。

基本施策の①安全・安心な施設整備、教育環境の確保についてでございます。

主な取組の（１）学校施設の整備につきましては、学校施設長寿命化計画の実施計画に基づきまして、桑山中学校の長寿命化改良工事に着手をしております。評価といたしましては、華浦小学校の設計などでちょっと一部遅れたものがございますので到達度が2になっております。工事の実施の段階では確実な実施を目指してまいりたいと考えております。

続きまして、41ページをお願いいたします。

基本施策の④教育機会の確保についてです。

主な取組の（２）修学支援の充実では、新成人へのお祝いメッセージの送付に併せたチラシの送付やフェイスブックへの掲載など新たな方法で周知を行いました。引き続き、より分かりやすく効果的な周知に努めてまいりたいと考えております。

教育総務課分は以上でございます。

○学校教育課長 続きまして、学校教育課分でございます。

同じく41ページ、④教育機会の確保でございます。

1つ目の経済的支援の充実でございます。就学の援助などの従来への支援のほかに新たに児童の身体的負担の軽減と保護者の経済的負担の軽減、教育環境の充実を図るために新入学児通学用かばんの贈呈を令和5年度から開始いたしました。この準備のためのことを令和4年度に行いました。評価はAにしております。

同じところの（４）地理的条件の解消で、野島小・中学校の茜島シーサイドスクールに通学する児童・生徒の渡船費用や小規模特認校制度により富海小・中学校に通学する児童・生徒の公共交通機関の通学費用について半額補助をしております。こちらも評価はAにしております。

学校教育課分は以上でございます。

○教育長 何か質問等はありませんか。

今の41ページの通学用かばんの件ですが、少し広報不足というのがありましたので、今年度から来年度へ向けての取組あたりを説明してください。

○学校教育課長 今年度は今の1年生が入学する前の仮入学でかばんをお渡ししましたが、来年度入学の児童に関しては、9月から始まります就学児の健康診断の際に持って帰ってもらうことにいたしました。これで早めに家にかばんが届くということで新入学の準備をかばんとともに過ごしてもらい、ランドセル購入の抑止になればと考えております。

○教育長 いろいろな会合とかに出てしっかり見せるようにしています。税金を使っていることなのでしっかり広報を頑張っていきましょう。

4 2 ページの働き方改革について、今どんな状況でしょうか。

○**学校教育課長** (1) のところに業務の見直しと効率化とあります。現在、グループウェアを入れておりますが、来年度の春から統合型校務支援システムを県下で導入することが決まっておりますので、山口県内の同じグループウェア上からいろいろな作業ができる校務システムが入ることでもう少し働き方改革が進むかと思えます。

○**教育長** 県内ならどこへ転勤していても同じシステムでできるということですね。今、防府市が使っているシステムとはちょっと違いますが。

○**学校教育課長** はい。違う会社になりました。

○**教育長** ちょっと慣れるまで大変ですかね。これは出欠席とかも入るのがありますか。

○**学校教育課長** 保健部分があります。

○**教育長** それでは、施策の柱V「郷土の文化・伝統の継承と創造の推進」についてお願いします。

○**教育総務課長** それでは、政策の柱Vについては文化振興課の所管となりますので、参考までにということで御紹介したいと思います。評価がBとなっているところがありますので、それについて理由をお聞きしております。

4 4 ページをお願いします。

主な取組の(1)文化財調査の推進というところでは、一部、調査や報告書の作成が遅れているということで到達度が2となっております。これによって、結果、評価をBということにしているということでございます。

それから、4 6 ページでございますけれども、文化財の活用というところで、取組の(4)がB評価になっております。こちらについては、予定しておりました末田の壺まつりの実施ができなかったということで、これも到達度が2ということでB評価とされているところでございます。

以上でございます。

○**教育長** 今後もしっかり文化財とかいろいろなものがあるので活用していきたいと思えます。また、最後に言われた部分については子ども文化祭が行われるので、これからもっと盛んに活用した教育もできると思えます。

全体を通して何か御意見のある方はお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**教育長** 今後、これはどうなりますか。

○**教育総務課長** 今後は、外部評価者の方の御意見をいただきまして報告書を完成させた後に、ホームページでの公開ですとか、議会への提出していくこととなります。

○**教育長** 外部評価は、山口大学の佐々木先生に総評していただくのですか。

○**教育総務課長** そうです。

○教育長 佐々木先生には毎年お願いしていますので、同じ文言があったらすぐに見つけていただけるので、しっかり経年変化を見ていただけたらと思います。

また、委員さんとかお気づきがありましたら、事務局に言っていただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、図書館を使った調べる学習コンクール作品募集について、説明をお願いします。

○教育総務課長 教育総務課でございます。

本日お配りしています資料のうち緑色のチラシを御覧ください。

今年度で11回目となります図書館を使った調べる学習コンクールでございます。8月2日から9月30日までを作品の募集期間として実施をすることとしております。コロナで作品の応募自体がかなり落ち込んでおりましたが少しずつ回復をしてきております。図書館では昨年新たに始めたインスタグラムなどでも周知をするとともに、「チャレンジ！調べる学習」など講座も開設して応募作品の増加につながるよう取り組んでおります。

以上でございます。

○教育長 何か御質問等がありますか。

これはChatGPTを使つての応募はできますかね。

○教育総務課長 もちろん審査の過程で、それはそれなりの評価になるのではないのでしょうか。

○教育長 そうですね。それから上山満之進賞を昨年から設けています。去年の上山満之進賞の牟礼小学校の橋本君ですが、7月30日が上山翁の85回忌の墓参りですけれども、そこでお墓の前で受賞した作品を発表してもらおうように、今、計画をしております。

最後に、課長が言っていたようにたくさんの応募があるように、もうこれが学校にも届いているわけですけれども、夏は宿題が多いのですが、その辺はまた期待したいと思います。

それでは、子ども文化祭について、説明をお願いします。

○学校教育課長 学校教育課でございます。

黒いチラシをお配りしております。来月、8月19日の土曜日、午後から三友サルビアホールにおいて子ども文化祭を開催いたしますので御案内でございます。

この子ども文化祭は、子どもたちが地域の方とともにやっている伝統文化、芸能等の伝承活動の成果を発表する機会を設けることで、子どもたちの文化芸術の発表の場の確保と文化意識の向上を図るものでございます。

参加団体につきましては、チラシの左上に書いてあります4つの団体とアスピラート児童合唱団ファンファーレの皆さんの合唱、スペシャルゲストとして姉妹都市である安芸高田市の郡山子ども神楽団の皆さんが神楽を披露してくださることになっております。

なお、当日の進行及び受付等をほうふみらい塾の子どもたちが行います。子どもたちの手によ



る子ども文化祭を計画中でございます。大変お忙しいとは思いますが、ぜひ子どもたちの姿を見ていただき応援して下さると幸いです。開場は12時30分、開演が13時となっております。駐車券をつけておりますので、お越しの際は公会堂東側の駐車場をぜひ御利用ください。

○教育長 ぜひお越しいただきたいと思います。

何か御質問ありますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 では、ないようでしたら、以上で本日の会議を終了いたします。

こちらの都合で会議の開始が遅れまして申し訳ありませんでした。お疲れさまでした。

午後4時57分 閉会

---

防府市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により署名する。

令和5年7月25日

署名委員

小松委員 \_\_\_\_\_

村田委員 \_\_\_\_\_